

IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方

最終答申に向けた 検討事項及び検討の進め方(案)

令和2年10月

○ IP網への移行後における音声接続料の在り方

- 一部答申では、着信接続料を設定する全ての事業者を対象に、着信接続料の低廉化を図る仕組みとして、着信接続料規制について検討を進めることが適当とされた。「事業者間の公平性の確保」及び「ユーザ料金の低廉化」という現状課題を踏まえ、着信接続料規制についてどのような制度設計を行うか。また、IP網への移行後、メタルIP電話とひかり電話は同一のコア網に收容される。これを踏まえ、IP網への移行後のメタルIP電話とひかり電話の接続料算定についてどのように考えるか。

○ IP網への移行過程における音声接続料(加入電話)の在り方

- 現在、加入電話の接続料算定には長期増分費用方式を適用している。令和4年度からの次期算定方法の適用期間においては、IP網への移行に伴い接続ルートの変更が進められていくことが想定されること、現行の算定方法や移行後における音声接続料の在り方を踏まえつつ、当該期間の適切な算定方法をどのように考えるか。

○ IP網への移行を踏まえた接続制度の在り方

- IP網への移行により、他事業者との相互接続点(POI)が都道府県単位ではなく、原則、東京及び大阪の2か所となる。また、IP網への移行により、インターネット網と固定電話網がNGNにおいてより統合的に利用されるようになる。このような状況等を踏まえ、公正競争を確保するために適切な指定電気通信設備制度等の在り方をどのように考えるか。

○ その他

検討の進め方(案)

接続料算定の在り方については、まずはIP網へ移行後の在り方を整理した上で、それを踏まえつつIP網への移行過程における在り方を検討することが望ましい。したがって、一部答申までの議論に引き続き、まずは「1 IP網へ移行後の音声接続料の在り方」の検討を進め、その後、「2 IP網への移行過程における音声接続料(加入電話)の在り方」の検討を行うこととしたい。また、「3 IP網への移行を踏まえた接続制度の在り方」については、これらと並行して検討を行うこととしたい。

